国民年金の第三号特例届け出が始まりました

第三号被保険者とは？

第二号被保険者である会社員・公務員などに扶養されている、二十歳以上六十歳未満の配偶者のことをいいます。

第三号被保険者になるとどうなるの？

第三号被保険者になると、配偶者の加入する厚生年金保険や共済組合が搬出金として保険料を負担しますので、国民年金保険料を納めなくても納付済み期間になります。

改正前

保険料納付の時効は二年間となっていました。手続きが遅れたとき、二年以上前の期間は未納とされていました。

改正後

ことし三月までに、第一号や第二号であった人が第三号被保険者になったにもかかわらず、届け出を忘れていた場合、特例の届け出をすれば第三号被保険者の納付済み期間として取り扱われるようになりました。

ことし四月以降に発生した三号未納については、「やむを得ない事由」に限り、二年以上前の期間も納付済み期間として算入されます。

＊ことし四月以前に第三号被保険者の届け出を済ませ、二年以上のさかのぼり期間がある方には、社会保険事務所から処理結果を通知します。

届け出について

第三号被保険者の届け出については、社会保険事務所で扱っています。

届け出は、該当する方の配偶者の勤務先が行いますのでご確認ください。

また、過去のさかのぼり期間によっては、社会保険事務所に、自分で届け出をしなければならない場合があります。

詳しくは、川越社会保険事務所にお尋ねください。

問い合わせ…川越社会保険事務所・℡242-2345▼国保年金課国民年金係・℡内線2481

吸い殻などのポイ捨てはやめましょう

道路や公園にたばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨てが目立ちます。ポイ捨てをなくすよう、日ごろから心がけましょう。

気持ちよく暮らせる、清潔な川越のまちを作るために、市民の皆さんの協力が何よりも大切です。

問い合わせ…環境業務課管理係・℡内線2631

第15回収蔵品展

「暮らしの中のお茶文化」

7月23日㈯～9月19日㈷

市立博物館・℡222－5399

せん茶器

今回の収蔵品展では、市内や周辺地域の皆さんから寄贈された資料のうち、お茶に関する資料を中心に展示します。また、川越における茶の湯文化の歴史なども、合わせて紹介します。

開館時間…午前９時～午後５時（入館は午後４時30分まで）

入館料…一般＝200円（160円）▶大学生・高校生＝100円（80円）▶中学生以下＝無料

＊（　）内は20人以上の団体料金。

休館日…月曜日（９月19日㈷を除く）・８月26日㈮

手話通訳者派遣制度の説明会を開催します

市では、主に市内に住む聴覚障害者を対象に手話通訳者を派遣しています。生活全般（手続きや相談等）・教育・医療など、さまざまな場面で利用できます。

この制度を詳しく知るための説明会を実施します。直接会場にお越しください。

日時…7月30日㈯、午後1時30分～3時30分

会場…南公民館

対象…市内在住の聴覚障害者

問い合わせ…障害者福祉課障害者福祉係・℡内線2546・FAX225-3033

成年後見等制度利用支援事業を始めました

市では、判断能力の不十分な認知症高齢者・知的障害者・精神障害者に、成年後見等の開始を支援することを目的とし、七月一日から成年後見等制度利用支援事業を開始しました。

本人の判断能力等を調査し、必要な場合は市長が後見開始審判請求を行います。また、本人の経済能力により審判に要した費用および成年後見人等の報酬を助成します。

問い合わせ…認知症高齢者＝高齢者いきがい課自立支援係・℡内線2552▼知的障害者＝障害者福祉課障害者福祉係・℡内線2545▼精神障害者＝保健予防課精神保健係・℡227-5102

Hello! ハロー姉妹都市

国際交流課国際交流担当・TEL224-8811内線2142

棚倉町（たなぐらまち）

スポーツを通じての市民交流

五月二十八日・二十九日の両日、「第五回川越市・棚倉町ゴルフ交流大会」が、友好都市である棚倉町（福島県）で開催されました。川越市からは、二十四人の市民の皆さんが参加しました。

初日は、川越市との友好のきずなを強めようと昨年の四月に建設された「棚倉・時の鐘」や、棚倉城跡を見学しました。また、「山本不動尊」の周囲の新緑をはじめ、緑あふれる棚倉町の豊かな自然を満喫しました。

ゴルフ交流大会に参加した皆さん

ゴルフ交流大会は、翌日に行われました。好天にも恵まれ、さわやかな風の中、「棚倉田舎倶楽部（くらぶ）」でのプレーを楽しむことができました。結果は川越市から参加した方の最高位が六位と、棚倉町の皆さんに上位は譲ったものの、棚倉町の皆さんとプレーができたことに、参加者全員から大満足の様子が伺えました。初めて会う顔があれば新しい友情が芽生え、これまでの大会で知り合った顔があれば旧交を温めるなど、ゴルフを通じて両市町間の友好のきずなをよりいっそう深めることができました。

この両市町間のゴルフ交流大会は、川越市と棚倉町で毎年交互に実施しています。来年は、棚倉町の皆さんが川越市民ゴルフ大会に参加して交流を行う予定です。

人権教育シリーズ

児童・生徒の作文①

平成十六年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介します。

教育指導課指導係
TEL224-8811内線2925

わたしをかばってくれた友だち

小学三年生

わたしには、食物アレルギーがあります。二年生まできゅう食の時間はおべん当でした。一年生のとき、きゅう食の時間になると、おべん当を出すのが、はずかしくて、いつもおそく出していました。それを見ていたAさんは、

「これからは、早く出していいんだよ。」

と声をかけてくれました。

「大じょうぶ。わる口言われたら、おこってあげるから。」

と言ってくれました。わたしは、お母さんにそのことを話しました。

「よかったね。じゃあ、これからは早く出そうね。」

とうれしそうに言ってくれました。

次の日のきゅう食の時間になりました。わたしは、今日は早く出そうと思いました。おべん当を出したら、Bくんに、

「あっ、おまえ、いけないんだ。」

と言われてしまいました。わたしは心ぞうがドキッとして、小さな声で、

「しょうがないんだ。」

と言いましたが、しんじてくれません。しかたがないので、Aさんに言いに行きました。AさんはBくんの前に立ちました。それからこう言いました。

「○○ちゃんは、みんなといっしょのものが食べられないからおべん当なんだよ。だから、しょうがないの。」

と言ってくれました。

とわたしが言うと、

「ありがとう。」

「大じょうぶ、また今日みたいな日があったら言ってね。」

と言ってくれました。わたしは、とても心があたたかくなりました。そして、これからも早くおべん当を出そうと決めました。わたしもAさんのように、こまっている人のみかたになってあげられる人になりたいなと思いました。

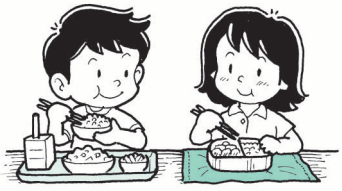

暮らし広がる 地域のわ 自治会活動から

今年度中に地区内の全世帯が転居します

握津（あくつ）自治会は、平成11年に発生した40年ぶりの大洪水をきっかけに、全世帯が転居できるように国へ要望しました。当時は16世帯が生活していましたが、１年に数世帯ずつ転居し、現在では８世帯が生活しています。「ここは自然が豊かで、ウグイス・ツバメ・オオタカなどを見ることができます。また、江戸時代から人が住んでいたという歴史を物語る、道しるべが残っています。何度も洪水に悩まされた地域ですが、先祖代々住んできた思い出のある土地を離れるのは寂しいです。田畑の耕作はこれからも続けるので、頻繁に足を運びます」と握津自治会長の荒井建彦（あらいたつひこ）さん（62歳・古谷上（ふるやかみ））。

道しるべには「天明」「西・川越」の文字が刻まれています